

教育動向

5・2 中学教員を民間派遣

県教育委員会は教員の資質向上を目的に今夏から、中学教員を初めて民間企業に約三カ月間派遣して研修を行う方針を固めた。社会体験を通して教員が視野を広げることが狙い。希望を募り、本年度は二十人程度を派遣する予定。

(新潟日報)

5・22 学校指導は適切と市側主張

九五年十一月、いじめを訴えて自殺した上越市春日中一年の伊藤準君の両親が市を相手取り、六千四百六十六万円の損害賠償を求めた裁判の第二回口頭弁論が二十一日、地裁高田支部で開かれた。「春日中ではいじめ・不登校などに関し、生徒、職員、保護者に対しどのような指導が行われていたのか」と釈明を求めた。市側は書面で、「いじめの実情を適切に把握するよう努めていた」などと答え、学校側の資料三十六点を提出。(新潟日報)

5・23 総合学習で研究協議、八百人「自ら学びを総合化する生徒の育成」

をテーマに上越市の上越教育大付属中学校(三百五十一人)で二十二日、教育研究協議会が開かれた。総合学習の授業が公開され、県内外から集まった中学教諭ら約八百人が、二〇〇二年度から必修となる総合学習の在り方を考えた。

(新潟日報)

5・29 市が「検討会議」設置「給食」

新潟市は、市政懸案の「中学校給食問題」についての全庁的な検討組織を立ち上げた。中学校の完全給食についてはこれまで教育委員会に検討が任されてきたが、新たな政策課題として、行政サービス的面からも総合的な検討が加えられることになる。

(新潟日報)

6・1 入試平均点過去十年で最低

県教委は三十一日、今年度の全日制公立高校の入試結果を発表した。百点満点で換算した五教科平均は四十七・二点と昨年度を〇・五点下回り、過去十年で最低となった。高校教育課は「自分自身の考えを表現する正答率が特に低かったため、自己表現能力を向上させる必要がある」と分析している。

(朝日新聞)

6・3 「総合学習」来春にも導入

新しい学習指導要領が小中学校は二〇〇二年度、高校は二〇〇三年度から実施されるのを前に、文部省は三日、現行要領からスムーズに切り替えるための移行措置を告示する。学級崩壊の問題も視野に入れ、教科を超えて広く学ぶ力を身につける「総合的な学習の時間」が、小、中学、高校とも来春から実施できることになった。

(朝日新聞)

6・9 原因めぐり主張平行線

岩船郡内の中学校二年生の男子生徒(当時一三)が昨年八月に自宅で自殺してから十カ月がたったが、五月から地元教育委員会と両親との話し合いが始まった。「自殺の原因がいじめであると認めてほしい」と求める両親と、「断定できない」とする同教委の主張は平行線のままだ。通っていた学校では、悩みを聞くアンケートを行うなどやっている。(朝日新聞)

6・10 塾・学校の連携答申

文部省の生涯学習審議会(会長川吉川弘之・放送大学長)は九日、塾を教育機関として容認する方向を初めて打ち出し

た報告書を文相に答申した。答申は、塾を含む民間の教育機関について、「子どもたちの学校外での学習環境のひとつとして大きな役割を果たしている」と評価し、学校や地域と連携して総合的な教育を図るといふ見解を表明した。学級崩壊や不登校といった問題が起きる中で、塾がもつ教育力を前向きに活用しようという考えから文部省は塾と定期協議を開始するとしているが、同時に夜間・土日の開講自粛も求めている。

6・12 小中学校の高齢者施設

子どもたちの「心の教育」を充実させる手だてにしようと、文部省は十日、公立の小中学校を新築、改築する際に、敷地内への老人ホームやデイサービスセンターなどの併設を積極的に進めてゆく方針を決めた。お年寄りたちに一緒に給食を食べてもらったり、休み時間に遊んでもらったりして、ふれあいを深める。

(朝日新聞)

6・26 二減の八学区に再来年度から

県教委は二十五日、二〇〇一年度入試から、公立高校普通科(全日制)の通学

区域のうち、柏崎と村上の各学区を、それぞれ長岡と新発田の両学区に合併、現行十学区から八学区に線引きを変更するほか、すべての学区で隣接学区から一定割合で越境入学を認める本県初の隣接学区パーセント条項を導入すると発表した。三十七年ぶりに学区が変更されることになる。

(新潟日報)

7・2 専門高校を六割減、二〇〇七年

県教委は一日、高校に対するニーズの多様化や、少子化による生徒減を背景に検討を進めていた「高校整備の方向」について、中間まとめを発表した。現在百五校六百二十八学級ある高校を、二〇〇七年度までに九十五校、五百学級程度に減らす方針。普通科系学科の比率を現在より一〇ポイント高い八〇%伸ばす一方で、職業教育に関する専門高校を再編して学校数を現在より約六〇%減らす学比率の見直しの他、早ければ二〇〇一年度から中高一貫教育を導入するなどの新しい方向性を盛り込んでいる。

(新潟日報)

7・15 規制システム導入へ

インターネットの有害情報から子どもを環境を守ろうと、県警や県、学校、プロバイダー、有識者ら産学官の十機関・団体は十六日、「県スクールネット防犯連絡協議会」(仮称)の設立総会を開き、有害情報が学校の教室に流れないように遮断するフィリタリングシステム導入に乗り出す。

(新潟日報)

7・22 君が代伴奏拒否し処分、東京

東京都多摩地区の公立小学校で、今年四月の入学式の際に君が代の伴奏を拒否した音楽担当の女性教諭(四五)に対し、東京都教育委員会が戒告処分していたことが二十一日分かった。(朝日新聞)

7・30 「不登校」大学生にも

大学は「不登校」の学生をどう立ち直らせたらいいか。「付き合い下手」な学生を支えて、大学当局がサークル活動を盛り上げる方法は―。文部省はこんなテーマで「大学による学生生活の支援策」を検討することを決め、二十九日、大学教員らを集めた研究会(座長 廣中平祐山 口大学長)を発足させた。(朝日新聞)